

平成24年度 長崎県NPO・ボランティア活動推進協議会会議結果

1. 日時

平成24年10月15日(月) 15:00~17:00

2. 場所

長崎市出島町2-11 出島交流会 11階会議室

3. 出席者

綾部委員、井石委員、大久保委員、片山委員、久木田委員、武原委員、中尾委員、
中野委員、畑田委員、平山委員、福崎会長、松尾委員、山下委員

事務局：石橋部長

県民協働課：中村課長、宮崎総括課長補佐、高山課長補佐、中尾係長、
木下主任主事、池田主任主事

4. 議題

- (1) 平成24年度各種事業について
- (2) 今後の取組について
- (3) その他

5. 会議結果

会長の選出について

事務局：平成23年度までは県民生活部長が会長でしたが、私的諮問機関として委員にご意見を伺う立場で県民生活部長が会長につくことはいかなものかと考え、要綱を改正し、会長は委員の互選により選出させていただきたい。

会長につきましてどなたか、ご意見ございませんでしょうか。

特にないようですので、事務局より提案をさせていただきたい。

〔「異議なし」の声あり〕

事務局：会長を長崎県弁護士会の福崎委員を推薦したい。

〔「異議なし」の声あり〕

事務局：皆様にご承認いただいたので、会長を福崎委員にお願いしたい。

これからの会議進行は福崎会長にお願いしたい。

配付資料に基づき、各議題について事務局から説明を行った後、委員から質問、提案等をいただいた。

【主な委員意見・質疑応答】

議題(1)平成24年度各種事業について

事務局：資料1により説明(全体概要、新しい公共支援事業、(財)県民ボランティア

振興基金事業)

井石委員：NPOとの協働推進事業の中の、「NPOと県との情報交換会の開催」は、平成23年は市民後見人養成を1回開催したという意味か。

事務局：23年度は1回ということになる。

福崎会長：何故、1回と少ないのか。

事務局：この事業は、NPOさんから県庁各課の具体的な事業を知りたいなどのニーズ、申し出があった場合に、担当課とNPOとのお話の席を設ける制度であり、23年度は市民後見人の案件が1件あったということ。

井石委員：22年度の2件はどのような内容か。

事務局：22年度は「動物愛護に関する協働及びペットの防災対策」と「NPOとして地域活動に望むものは」という、この2つのテーマで実施した。

井石委員：参加団体は2団体と1団体ということですが、参加してくださいという呼びかけは沢山のNPOにされたのか。

事務局：大々的な広報はしていない。

井石委員：対象の内容が狭い範囲であれば、やはり1団体、2団体に限られてくる結果ということですね。

平成21年度は21団体の参加団体実績もあり、折角のいい事業ですので大いにPRをお願いします。

福崎会長：この事業はNPOからの申し入れで実施しているものか。

事務局：昨年度と一昨年度はNPOからの申し入れが前提で、それ以前は県庁各課からのテーマでも併せて実施していた。

福崎会長：多分、井石委員が言いたいのは、もっと広報すればNPOがもっと活用するのではないかという意味だと思いますが、今後はいかがでしょうか。

事務局：来年度につきまして、検討したい。

中野委員：「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」のうち、「NPO等と県が連携（連名で応募）」、「NPO等と市町が連携（連名で応募）」、「NPO等と県・市町を構成員に含む協議体（協議体として応募）」と3種類あるが、23年度、24年度の予定をひっくるめて、それぞれ何件あるのか。

事務局：23, 24年度合計で

「NPO等と県が連携（連名で応募）」 3事業

「NPO等と市町が連携（連名で応募）」 3事業

「NPO等と県・市町を構成員に含む協議体（協議体として応募）」8事業となっている。

福崎会長：再配当、間接補助、直接補助とあるが、どういう意味ですか。

事務局：再配当は、まず県民協働課に予算をつけ、事業実施課に予算を渡す形態。間接補助は、県から市町を経由して事業体に補助する形態。直接補助は、実施主体に直接補助します。

片山委員：新しい公共支援事業のNPO基盤整備事業のセミナーの参加者数を教えてください。

事務局：23年度のNPO基盤整備事業は、県内7カ所で120人が参加されております。

NPO等融資利用円滑化事業は、これは県内6カ所で78人が受講されております。会計基準は、県内8カ所で187人が受講されております。異分野NPO等交流事業は、県内8カ所で113人が受講されております。寄附文化ですけれども、これは長崎と県北で開催し、119名参加されております。合計で617名の方が受講されています。

片山委員：23年度のこの事業のチラシを見て、何のチラシだろうと思った。「自立をサポートします」と書いてあったが、ピンとこなかった。そういうセミナーを知りたい方にはこういう情報が届いていない状況があるのではないかと。

事務局：23年度の反省として、ご指摘のとおり中身が分りにくいこともあり、対象のNPOさんにお知らせが届きにくい状況もあった。24年度は、各受託者から案内するほか、県からも各NPO法人に直接案内文書をお送りして、今年度は少しでも多くの方に受講いただきたいと考えている。

事務局：24年度の実績は、今手元に集計の数字を持っていないが、受託者より要所で報告をいただいて、何故参加者が少なかったのか、昨年度の検証も踏まえ、受託者と協議をしているところ。

おっしゃるとおり、我々も情報は届かないと意味がないとは自覚しておりますので、今後とも詰めていきたい。

福崎会長：事業予算がわずか2年。1年目の反省で2年目は改善しますといっても、直ぐ事業が終了します。片山委員の意見は非常に大事だと思いますので、PR部分、早急にやっていただきたい。

それと、県が直接実施する分にはすぐに動けるとは思いますが、事業の委託先のPR活動は難しい部分もあり、県がその委託先の団体を後押しする形で入り込まないと即効性がないので、そこを頭に置いて動いていただければと思います。

中尾委員：新しい公共支援事業は、事業終了後の評価はどのような形でどの程度しているのか。

私自身もこの企画の一つに参加したが佐世保で参加者が10名もいなかった。普通であれば採算の合わない研修だな、人が来なくても補助金で動かしているから余り集客をしなかったのかと、そういう印象のあった研修会があった。この費用に対して事業効果がどれほどあったのか。先ほど600人ほど参加したと言われたが、割と大きなお金が動いて全体の参加者が600人というのは効果が随分小さい気もしたし、その後、効果が継続されているのか若干感じました。

私たちも選定委員を色々させていただいて、選定の際は一生懸命選びますが、終わった後の評価は、何事につけ時間がなく次の年度が始まってしまうので、そのあたりはどんな仕組みになっているのかと思いました。

事務局：おっしゃるとおり、効果測定は非常に大切で、目標・成果は中長期的に見れば、こういう事業で財政基盤がしっかりしたNPOが育つ、ある程度長い目で見る必要はあるが、そうばかりも言っておられませんので、一番近い目標は、どういう団体が参加され、どう役立ったかは、事業終了後のアンケート

で押さえております。

確かに、単年度でどれだけの成果が出るのかと言われれば、延べ 600 人で何百万円かの事業で、費用対効果でいうと非常に厳しいところはあると思う。ただ、こちらも受託者に任せっぱなし、やりっ放しということではなく、補助を出す以上は事業に参加したり、参加者が少ない場合の分析をしています。例えば去年、離島で実施した事業で参加者ゼロの会場があり、話を聞くと離島地域の N P O や団体が求めているニーズと、我々が必要だと思うものに乖離があった。我々は補助金頼みではなく、自分たちで融資を集めるノウハウやスキルを身につけ、N P O の基礎体力を自分たちでつけてほしいと、そのためのセミナーを企画したが、蓋を開けると、なかなかそういう団体がいなかった。

この事業とは別に、部長を含め我々職員が各地域 8 力所を回り、各地の団体に集まっていたいて、課題等直接お聞きしたところ、地域によって、まだまだ行政の補助金頼み、補助金があるから我々はやっている、いいことをしているから補助金をくださいと、そういうロジックに陥りがちで、そこを今後いかに突破していくかが、この事業を実施して、成果ではありませんがはっきり見えてきた課題と感じている。

平山委員：行政が N P O ・ボランティア活動に関わるなら、そろそろ一つの方向性、長崎県としてこういうものに重点を置いたボランティア・N P O 法人をたくさん育成するとか、こういう団体を認定 N P O にしていこうとか、ある程度ポリシーを持ってやられたほうがいいと思う。

私の考えは「シニア層」。シニア層の人たちをどう活用するかが地方行政では重要になる。10 人は集まっていないが 5、6 人ぐらいでやっている、そういうものをいかに拾い上げて一緒に組んでいくか、あるいは育てていくかを、勝手に育つのを待つのではなく、こちらから手を伸ばす形にしないと、なかなか育たないと考える。

事務局：今のところ、方向性や年代、エリアも含めて特化する考えは特にございません。今我々が考えておりますのは、N P O 法人やボランティア団体のあり方として、いかに自立し、地域を巻き込み地域課題解決に取組めるか。そういった団体としての基礎体力をつけていただくことが我々が当面注力していくべきことと考えている。その中で、結果として、この地域ではシニア層を活用しようとか、逆に若い人の発想を活用しようというのが出てくるものだと考えている。

そういう意味では N P O の基盤整備は、国・県・市町ではそれぞれ N P O との距離感が変わりますので、県という我々の立場を考えると、全体的な体力、スキルをつけていただくものに取り組んだ方がいいのではないかと考えており、そのあたりも含めてご議論いただければ大変ありがたく思います。

福崎会長：以前から言われてきたことですが、N P O の基盤整備で言うと、ボランティア団体は書面書きとか、お金の勘定が弱い。私の経験でもあるが、ボランティア団体にその人材がない。そこをフォローしようと平山委員の「N P O

ながさき」という団体ができたはずですよ。ところが、県内全部をNPOながさきだけでフォローするのは不可能だと思います。

どこにその人材がいるかといったら県職員、市町職員のOB。書面づくりや財務担当にしても、そういう経験をされていた方々がボランティア団体をつくって各分野のボランティア団体の一番弱いところをフォローしていくのが、一番の基盤整備じゃないかと思っています。県民ボランティア振興基金では過去にそういう議論をしたこともあった。

平山委員が言わんとするのはそういうことかなと思うので、基盤整備をやるのであれば、県職員OBや市町職員OBに、そういう発想していただける方がいらっしゃれば、手を突っ込んでNPOになってもらおうと、非常におもしろいと思います。ぜひ検討していただければと思います。

中野委員：やはり市町との連携、例えば市町の担当者と県との意見交換会、あるいは県内で実施する各説明会に市町も来ていただくとか、市町との連携は必要。私自身が地域に住んでいると、市町の行政自体の新しい公共事業に対する意識の薄さを感じる。

今後とも市町との連携で、長崎県全体の底上げをするといった大きな目標を持ってこれから考えていただきたい。

事務局：まさにご指摘のとおりで、今までは我々が直接県内全域にこういう話を進めると、まず市町とNPOの密接な協力関係がなければ県が幾ら旗を振っても理念ばかりの議論になってしまい、実際のところ動きにくい。そのあたりも勉強しておりますので、最初の平山委員のご意見も含め、これからの施策の方向性の検討の参考とさせていただきます。

福崎会長：今日は雲仙市からはご欠席のようだが、消費者行政の関係で、雲仙市も消費者行政推進との意識のなか、消費者問題についての研修を全職員にさせたという話らしいです。中野委員のご発言と絡んできますが、市町職員にそういう意識がない。

市町職員・県職員に、ボランティア活動に関して県にこういう事業がある、市町でこういうことができることを職員自身が幅広く知っていれば全然違う。その点を考えてもらうことが非常に重要だと思いますので、検討のほどをよろしくお願いします。

畑田委員：県とボランティア振興基金で目的とか手段が若干重複するところがあると感じたのですが、それぞれ役割分担や差別化などの違いがあれば教えてください。限られた予算の中で、できるだけ重複がないよう得意分野を伸ばす形であればなおいいのではないかと趣旨の質問です。

事務局：新しい公共支援事業ご説明しますと、23年度、24年度、全額国庫補助で事業フレームが決められており、事業規模は違いますが、結果として県民ボランティア振興基金事業と重なっていた部分があるというのは事実です。

県の単独の県民ボランティア活動支援センター事業はどちらかというと、情報提供や相談窓口の支援。県民ボランティア振興基金事業は主に直接事業費の補助を実施しており、重複する部分はあるが、できる限りダブリがないよ

う整理をしていこうと考えている。

福崎会長：この新しい公共支援事業の支援対象の質問ですが、企業がボランティア活動をするときに、この事業の支援を受けることは可能か。

事務局：この事業の被補助者、受託者として企業は含まれない。

福崎会長：わかりました。私になぜそんなことを聞くかということ、ボランティア活動をやるという企業というのは徐々に増えています。企業はボランティア活動の経験が少ないので、ボランティア団体と手を組むといいボランティア活動ができる。

県の方針として、ボランティア団体と企業を結びつける方向での施策の検討はされていないのか。

事務局：それは本日の議題の後半のほうで、来年度以降の取組方針でご意見をお聞きしたいと思いますが、腹案としては、おっしゃるとおり、企業の社会貢献活動も含めて、地域全体で地域課題を解決できるものは何でも使おうと考えている。

議題（２）今後の取組について

事務局：資料２により説明（NPOと県がともに働くプロジェクト（案）、県民と繋がるNPO活性化事業（案））

中野委員：「NPO」に「等」がついていない理由は。

事務局：「NPO」という言葉は「NPO等」と同義語である。

福崎会長：NPOには法人と任意団体の２つあるという前提ですよね。「NPO」と書いたときには両方とも含みます。「NPO」と書いてあるのは、「NPO法人」と「NPO」という任意団体、ボランティア団体ですよね、その２つを意味するということですね。

事務局：そうです。

片山委員：フェイスブックについてお聞きしますが、具体的にどんな内容をフェイスブックで出そうとされているのか、イメージできるものがあれば、教えて欲しい。

事務局：フェイスブックの立上げは、今年度中を予定。具体的なところはまだだが、NPOの活動紹介や、例えば新しい公共支援事業でモデル事業の協働事業を具体的にご紹介することで協働といったものに興味を持っていただく。そういった情報をフェイスブックで発信したいと考えている。

福崎会長：フェイスブックを扱うにも県民協働課でやるのか、支援センターでやるのか、この事業中で支援センターがどう位置づけられているのか。

事務局：県のフェイスブックとして立上げ、支援センターは支援センターでフェイスブックを立ち上げていますので、もちろん連携というのは当然視野に入れたところで考えている。

福崎会長：それこそ二度手間、二重になったりする可能性はないか。

綾部委員：支援センターも、25年度の事業についての打合せを県とまだやっておりませ

が、支援センターと県でやる中身には少し違いもあると思います。

県の公式発表は県でされるでしょうし、そういうのが出ると、支援センターもすかさずシェアという形でフェイスブックの中にも出していきます。ですから、同じことを出しても、視点の違いや、それに対するこちらのコメントの違いなどがあります。

支援センターはNPOさん視点のコメントを出しますし、同じことを別の人がやるのは2度手間と考えられがちですが、「視点が違う」というところで、余り支障にはならないと思います。逆にどんどん情報が拡散し、多くの人に伝わるものです。

福崎会長：そういう位置関係をきっちりして、せっかく支援センターを設置しているので、県の施策には利用しない手はないとは思いますが、その辺は頭に置いておいていただければと思う。

事務局：フェイスブックの立上げはこれからですので、当然支援センターのフェイスブックとの役割や違いを明確にしていきたいと考えている。

畑田委員：他市で同様の提案型公募事業、協働のモデル事業に取り組んだところの課題は、何年か経過すると事業が少なくなってきた、市民側からの反応が薄くなるような傾向にある。

そこで課題となったのが、市が何をやっているのか、どこにどう入り込む余地があるのかがNPOサイドにわかりにくいということでした。今回の県の事業は仕込みに時間をかける予定であり、県政概要説明会などのプロセスで、今こういうのを求めているとか、今こんな事業をこれぐらいの予算でやっているというような事業の一覧のようなものが市民にわかりやすい形で用意されると、よりインパクトが大きいと感じた。

中野委員：地域に密着した地域課題を県民が把握できるよう、畑田委員がおっしゃったように、県政概要を踏まえた各分野の課題は、例えばこんなものがあるというような、県民の皆さんに考えてもらえるような資料提供をされたらよいかなと思う。また、私の経験として、こういう事業を打出したが、限られたNPOのみで、県民の一般的なニーズとはかけ離れた提案だけが上がってくる恐れもあるので、育てる視点でもそういったことをお願いしたい。

事務局：今までの県民協働の事業は、県からの提案事業、NPOからの提案事業もありました。今回考えた事業は制度設計自体をNPOや協働専門家等に入ってもらっていただきつくり上げている。

その中には、中野委員が言われました、どういう格好で提案を求めるのか、そういうことも含めて制度設計の議論をしている。

これまでは県だけでつくった制度を、NPOに向けて「提案してください」と言ってきたが、それでは上手くいかなかったのが、実際にNPOの方とか専門家の方の意見を聞いた上で制度設計をやっている。その制度設計を一定固めたところで予算要求をしようとしている。今のご発言も、十分考えていきたいと思います。

もう一つ、今までとこの事業の違いは、具体的にNPOと県が協働事業を進

める中に、コーディネーターの方に入ってもらおうことを考えている点です。今までも新しい公共支援事業で協働事業をやっていますが、どちらかという
と、NPOが提案し、県と一緒にやるという形で、概ねNPO主導の側面がある。今回はNPOの提案も受けますが、県からの提案も出していく。そして、県とNPOをつなぐコーディネーターに入っただいて、事業の
つくり込みをしっかりと進めていく。そこが違うところである。それと、もう一点の県民と繋がるNPO活性化事業ですが、これも基本的には今まで新しい公共支援事業でも実施してきたが、まだ足りていないNPO
の基盤整備やPR力などの支援事業をやっていきます。いずれにしても、今計画しているところであり、予算要求して予算がつかないと成り立ちませんが、我々としては、是非やりたい、この事業を推進したいと考えておりますので、またほかにもご意見がございましたら、よろしく
お願いしたい。

福崎会長：今から財政当局とやりとりが始まるようですが、数年前の消費者行政の基金を考えると、単発の大きな金を使って、ある意味ではものすごくいいことですが、それで終わりということだけは勘弁してほしいです。

要するに、そこまで金を使う以上は、先ほど後継事業と表現をされたが、まさに重要。これこそ今度の予算要求でとってもらわないと絶対おかしいと思います。

これは委員の皆さん、多分全員そう考えておられると思いますから、中村課長が先頭に立っておられるのなら、財政当局に、我々からむちゃくちゃケツをたたかれているということは言ってもらってもいいと思います。

とにかくこの後継事業をやらないと、国が単発で予算をおろして、その後何もしなければ本当に意味がないので、是非この事業をやってほしいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

是非お願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

議題(3)その他

武原委員：自分の団体は任意団体で本当にお金がない中にフェイスブックで情報発信をしている。ホームページにはお金がかかるが、これは無料でリアルタイム、全国とつながるなど、本当にいい情報発信ができるので、是非実施していただきたい。

新しい公共支援事業基盤整備の事業も次年度からは離島はなしという計画ですが、23年、24年とちょっとずつでも成果は見えてきている。壱岐での異分野交流事業は、初年度はうちの団体だけだったが、今年度は30名ほどの参加があり、そこでまた一つのネットワークができ広がっている。是非、離島・半島は人数が少ないから、費用対効果が低いからカットではなく、1回でもいいので機会が必要かと考える。少なからず成果は出ているとお伝えしたかったので、お考えの事業にプラス、離島でやるのか、こちらでの会議(事業)

の出席に少しの補助とか、考えていただければと思う。

山下委員：先ほどの協働の専門家によるコーディネート、協働の専門家という方々はどんな団体でどんな方々なのかというのが一つ。

もう一つは、災害ボランティア活動促進事業。東日本大震災ではコーディネーターの方の役割がとても見直されたと思う。必要なところに必要なボランティアさんを投入する役割はとても重要かと思いますが、現在、具体的に県ではどの辺までプランニングされて、どういう人材の方々が育っているのか、どこがそれを担っているのか教えていただければ。

事務局：武原委員のご質問ですが、前段の平山委員さんからOB活用の件も気になっておりまして、具現化するにはどうすべきか、そのあたりも含めて、離島における基盤整備も是非考えていきたいと思えます。

山下委員からのコーディネーターのイメージでございますが、今考えておりますのは、全国組織のNPO支援組織を考えております。どういう位置づけかと言うと、行政とNPOの両方の立場を理解し、それぞれ説明しマッチングさせるという性格です。

もう一つ、災害ボランティアコーディネーターですが、県内で言いますと、例えばNPO法人島原のボランティア協議会など実際にボランティアコーディネーションの経験ある方々をイメージしており、最終的にはそういった現場でも通用するような人材育成を目標にしている。

ちなみに、県民ボランティア振興基金の災害被災地派遣事業は、県外被災地にも派遣できる制度であり、23年度にNPO法人島原ボランティア協議会の方をこの制度で東北地方に派遣している。

福崎会長：今回の協働の専門家によるコーディネートと災害ボランティアのコーディネーターは実質同じ。

被災住民の方と行政と直接対峙させると不平不満が残るから、過去災害関係を経験した人がコーディネーターとして派遣し、両方の意見を聞いて、コーディネートしているのが、今の東北のコーディネーターです。

まさに今回県が考えているのは、災害ではなく、通常のボランティア活動の中での県行政との協働。しかし、行政の組織を知らないボランティア活動をやっている一般の人は、何でこんなに時間が要するのか、何でお金を出さないのか不満がたまる。行政の組織はこういう理由で簡単にいかないことをきちり説明し上手くまとめていくイメージですよ。こういったコーディネーターは長崎にはそう簡単にいないと思うので、これを本当に育てていかなければならない。

災害関係でやった人間はイメージがわかるが、通常のボランティア活動でのコーディネート経験者は余りいないので、今までに県との協働とか市町との協働をやったボランティア団体の人たちが育つしか方法はないと思う。そのことを頭に置いて、是非人材の育成をしていただければと思う。

久木田委員：私が関わっている団体は3つありますが、その中でフェイスブックをやっている方は余りいない。私もそうです。

具体的なやり方、登録の仕方から教えていただけるようなセミナーを行って欲しい。せっかくフェイスブックを立ち上げて、見るスキルをもっていない人もいる。また、セミナーに出席できないが教えて欲しいという団体があれば、出前講座みたいなものを作っていただきたい。

福崎会長：そういうセミナーは非常に意味があるものですし、そういう事業をやるようなボランティア団体に事業を任せるのも一つの方法とだと思ふ。

畑田委員：この会議はどうしても時間も限られ、情報も限られるので県事業全体を議論するのは難しいという感じを受けた。

難しいのですが、例えば事業の結果をご説明いただく機会と今後の計画をする機会を分けて会議を行う。あるいは、今回は人材育成といったテーマを決めて議論をするなどしたらどうかと感じた。

片山委員：「ニーズ」というキーワードがよく出てきたので、ニーズをどうやって拾っているのかを教えて欲しい。

事務局：今年度になりまして、5月、6月と県内8カ所地元NPO・ボランティア団体、個人に広く呼びかけて集まっていたいて、部長を筆頭に当課の職員で回しまして、特にテーマを決めず、参加された団体の課題等、いろんな議論を2~3時間にわたって行った。

もう一つ、具体的な協働に関するニーズを地域課題という言い方に変えれば、こういう提案制度を設けて、行政としての地域課題だけではなく、我々が把握できていない地域課題、それがニーズかシーズか、熟度によって変わりますが、そういうものを拾っていく枠組みをつくりたい。大きく考えますと、そういうことを考えている。

福崎会長：先ほどの畑田委員の意見に対してはいかがでしょうか。年に1回は少な過ぎるという意見を受けましたけれど。

事務局：検討させていただきたいと思う。皆様お忙しい方ばかりなので、お集まりいただくのはなかなか難しいかと思いますが、全員集まるか、または地域別に集まるか、やり方は考えさせていただきたい。

福崎会長：それでは、もう時間が来ましたので、そろそろ終わらせていただきます。

一応予定していた議題は終了いたしました。委員の皆さんには、進行へのご協力をありがとうございました。

では、これで終わらせていただきます。

事務局：それでは、皆さんどうもありがとうございました。

閉 会

事務局：本日は非常に熱心にご議論いただきましてありがとうございました。貴重なご意見をいただきましたので、これからの施策に反映させていきたいと思ひます。